

第2回丹波篠山市総合教育会議 議事録

1 日 時

令和2年7月8日（水） 13時30分～14時35分

2 場 所

丹波篠山市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した構成員

市 長	酒井 隆明
教育委員会	
教育長	前川 修哉
教育委員	酒井 克典
教育委員	中村 貴子
教育委員	垣内 敬造
教育委員	山本 恭子

4 事務局出席者

	部長	稲山 悟
	次長	酒井 宏
教育総務課	課長	中野 悟
学校教育課	課長	尾松 直樹
社会教育課	課長	小林 康弘
教育総務課	係長	田中 真紀子
教育総務課	主査	齋藤 恵美

5 次第及び協議・調整事項

別紙の通り

酒井市長	<p>1 開会</p> <p>総合教育会議を開催したところ、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。</p> <p>本日は、前回6月8日に開催した「令和2年度第1回丹波篠山市総合教育会議」（以下「前回会議」とする。）に引き続き部活動のルール等について検討する。</p>
酒井市長	<p>2 協議事項</p> <p>(2)中学校の部活動について</p> <p>まず始めに、前回会議以降の私の動きを報告する。</p> <p>6月10日（水）に実施した「こんにちは市長室」に篠山東中学校の教員が来られた。広報紙「丹波篠山」6月号の14ページ「市長のHOTと一く」の内容「地域に開かれた部活動へ子どもたちの活躍を支えてくださいー」について質問があった。篠山東中学校のソフトボール部について「存続できる方向となりました。」となっているが、「事実と違うのではないか。違っている場合は訂正していただけないか。」ということであった。</p> <p>どのような点が違っているのか聞いたところ、「私たち篠山東中学校の教員は、校長から令和2年度4月はソフトボール部への入部を受け付けるが、2年後には廃部となることが決まっていると聞いている。」とのことであった。なぜ、そのように決まっているのかと聞いたところ「学校と教育委員会と保護者との間の三者合意で決まったと聞いている」とのことであった。この内容について直ちに確認を行ったが、教育委員会事務局、保護者会は、「三者合意はしていない」との回答であった。</p> <p>このことから、食い違いがあってはいけないと考え、篠山東中学校長に連絡し話をした。篠山東中学校長は「三者合意」があったと認識されている。そのため、教員へ説明を行ったとのことであった。</p> <p>篠山東中学校長には、今回「こんにちは市長室」で教員の方から質問があった経緯等をお伝えし、市内中学校の部活動に関する取組について話をした。そして、現在協議を行っている「部活動指導員」や「合同チーム」について理解が得られたと考えている。私も篠山東中学校長と話をする中で、校長も様々な教員をまとめなければならない状況であり、部活動に熱心な教員ばかりではないことも含めて苦労をされていると感じた。</p> <p>今の部活動のルールでは、部活動を減らすことばかりで、子どもたちが本当にやりたい部活動が出来ていない状況も認めておられる。そのため、総合教育会議の中でより良くなるよう協議をしていきたいと話した。</p> <p>その後、中学校長会代表校長と話をした。現在協議をしている「部活動指導員」や「合同チーム」について説明を行い、代表校長の理解は得られたと考えている。</p>

垣内委員	<p>また、実際に部活動に携わっていただいている教員方の理解を得る必要があると考え、多紀教職員組合の委員長と担当職員にも現在の状況について説明を行った。</p> <p>以上が前回会議後の経過である。</p> <p>では、前回会議で部活動のルール等をどのように改善していけばよいか、各教育委員に方向性について考えていただくよう依頼していた。垣内委員から意見を願います。</p> <p>「廃部か存続かについて検討が必要となる人数の規定」が必要ではないかと思う。検討方法は、各学校の学校運営協議会に兵庫県中学校体育連盟の方針を理解した上で住民や保護者、学校側の意見を公平に聞き入れることができる外部委員を招き、検討するのが良いと思う。</p> <p>「検討が必要となる人数」の目安は、生徒数、教員数、部活動指導員数を基に他市の状況も参考にすることが良いと思う。</p> <p>また、検討を行う際は、一部の部活動が特例とならないようにすべての部活動が公平となるように配慮すべきである。</p> <p>そして、合同チームの設置についても、地域の送迎支援等を含めて検討できればと考える。</p> <p>市全体で統一した廃部の規定を決めるのではなく、各学校で協議を行い、地域や保護者の同意を得て進めることで、今回の篠山東中学校のような問題は起こらないのではないかと考える。</p>
酒井市長	調整ができるような仕組みを作ることは良い考えである。
中村委員	垣内委員の意見に賛成である。廃部や存続については、学校の規模もあるため、学校運営協議会で検討し進めるのが良いと思う。
酒井市長	基本的に、廃部や存続の決定は学校に任せるしかないと思うが、学校の決定について学校運営協議会で保護者の意見を聞き、調整するということがか。
垣内委員	そうである。
酒井委員	そもそも学校運営協議会に部活動のことを決める権限はない。部活動の廃部や存続の決定について権限があるのは校長である。校長の責任で決めるとなっている。しかし、部活動についての合意形成を行うため、学校運営協議会等の場で話をする必要である。
酒井市長	山本委員の意見を願います。
山本委員	少子化により生徒数が減ってきており、部活動を行うための人数確保が難しくなっている。子どもたちの思いも大切にしたいと思う一方、現在の部活動のあり方を継続することが難しいという問題がある。
	部活動について今は過渡期であり、教員も試行錯誤を繰り返し、取り組んでいると思う。将来的なことを考えると、部活動に限ったことではないが、地域の協力が重要になると思う。
	また、合同チームについても、現在は救済措置として実施しているが、

	<p>これ以上子どもの数が減ったら救済措置の合同チームでさえ組めなくなるのではないかと思う。そのため、地域単位での活動が大事になってくると考える。地域の方の中には、部活動指導員として学校へ指導に行くことは「敷居が高い」と思う人もあると思う。地域の方と協力し合って部活動ができるような取組が考えられればと思う。</p>
<p>酒井市長 山本委員</p>	<p>地域の協力者というのは部活動指導員とは別ということであるか。</p> <p>いいえ。部活動指導員として地域の方に協力いただくということである。</p>
<p>酒井市長 山本委員</p>	<p>部活動は学校で行うものであるので、地域で行うとなると部活動以外の活動ということになると思うがどうか。</p> <p>例えば、部活動に無い競技ができる場が地域にあれば、その競技の指導者が、部活動指導員の研修に参加でき、部活動の指導に則った方法で地域活動に取り組むことができればと考える。</p>
<p>酒井市長 酒井委員</p>	<p>部活動にない競技の地域での活動について、市や教育委員会が協力することは大切なことである。</p> <p>今、山本委員が言われた内容は、「社会体育」になるのではないかと思う。この「社会体育」に取り組むべき時代はすでに来ていると思う。</p>
<p>酒井市長 酒井委員</p>	<p>学校は部活動について、多くの人に関わってほしいと思う反面、任せることに不安を持っている。それは、部活動が学校の教育活動の一環であり、学校としての責任が伴うからである。</p> <p>しかし、部活動について「社会体育」が担える部分があればと学校も考えていると思う。「社会体育」が担うことを市が認めた場合、送迎や指導者に対する謝礼等の費用負担について十分に考える必要がある。その上で、部活動の特例として「社会体育」が担うことは良い方法であると考えている。</p>
<p>酒井市長 酒井委員</p>	<p>優秀な子どもたちがいるにも関わらず部活動を存続することができない場合があると思う。その子供たちが活動できる場をつくることは良いことである。</p>
<p>酒井市長 前川教育長</p>	<p>前川教育長の意見を願います。</p> <p>今年は、外部指導員である部活動指導員を10名採用した。部活動指導員の中には元教員の方もいる。</p>
<p>酒井市長 前川教育長</p>	<p>この部活動指導員と課題を共有し、酒井委員の言われた責任のあり方等についてどのように思っておられるか聞きたいと思っている。</p> <p>一番困ることは、チームが組めないことである。子どもがしたいと思ってもチーム競技は一人ではできない。しかし、チームが組めなくなるような状況はいずれ生まれる。その問題は部活動の中で解決できるのか。市長は、部活動の中で解決できる仕組みを考えるとされているが、部活動指導員と部活動の課題を共有して、実現可能な方向性を教育委員会事務局として打ち出していかなければならない。</p>
<p>酒井市長 前川教育長</p>	<p>垣内委員が言われた学校運営協議会の協議の中に部活動指導員も意見を言える場があればと思う。みんなで課題を共有し、環境を作っていかなければ</p>

酒井市長	<p>ればならない。この1年は情報収集の年にしたいと考えている。</p> <p>今、教育長が言われた部活動指導員について、一覧表を添付いただいているので説明をお願いしたい。</p>
酒井次長	<p>資料の「令和2年度中学校部活動指導員（会計年度任用職員）一覧表」について説明を行う。</p> <p>部活動指導員制度は、令和2年度から新しく部活動を充実させるためにスタートしている。</p> <p>4月以降の部活動指導員の配置を決めるまでの過程を説明する。部活動指導員の配置については、各校の教職員の人事異動と各部活動の部員数によって決定する。今年度は、4月に教職員の人事異動が確定した。本来なら、5月の連休までに新1年生に対して入部希望調査を行い、連休以降に部活動をスタートする日程であるが、本年度は4.5月が臨時休業となったため部員数によって決定することができなかった。今年度については、教員の配置状況から各学校長に部活動の校務分掌を調整いただいた上で部活動指導員が必要な部活動に配置を決定した。</p> <p>部活動指導員の募集については、4月23日から28日の間で公募を行い、11名の申込があった。そして、4月30日に面接試験を実施した。面接官は、教育委員会事務局職員、学校長、部活動顧問、スポーツ推進員である。採用試験の結果、10名の方が採用となり、各学校の各部活動へ配置した。</p> <p>任用開始日は、学校再開に併せて6月1日とした。ただし、6月になってから新1年生の部活動の希望調査を実施しているため、実際に部活動がスタートしたのは6月中旬からであり、部活動指導員についても6月後半ごろから勤務いただいている状況である。</p> <p>また、7月から対外試合が可能となったため、先週の日曜日についても練習試合に部活動指導員も引率し指導を行った。</p>
酒井市長	<p>11名の応募があり10名が採用になったとのことであるが、1名が不採用となった理由は何か。</p>
酒井次長	<p>1学校の1部活動につき部活動支援員を1名募集した結果、同じ枠に2名の応募があったためである。面接の結果、可否の決定を行った。</p>
酒井市長	<p>篠山中学校については、1人で3部活動を受け持っている人もいるが、1人で受け持つことは可能なのか。</p>
酒井次長	<p>能力的に可能な方を採用している。</p>
酒井市長	<p>部活動指導員について何か質問はあるか。</p>
中村委員	<p>複数顧問制についてお聞きしたい。複数顧問は、部活動指導員と教員ということになるのか。</p>
酒井次長	<p>そうである。</p>
中村委員	<p>その場合、No. 3の方については3校の吹奏楽部に配置されている。学校外の活動の引率についてどうされるのか。</p>

酒井次長	吹奏楽部になるため、学校外での活動となると「演奏会」になると考えられる。「演奏会」は市内中学校合同で実施されるため、配置されている3校の指導の成果を見て、今後の部活動に反映させるといったことになると考えられる。
中村委員	もし、その「演奏会」の場で何かあったときには、3校の責任を持つということか。
酒井次長	そうであるが、複数顧問制であるため、その場に部活動指導員だけということは無く教員の顧問もいる。
中村委員	それであれば、一人の部活動支援員が、複数校を受け持つことも可能ということで良いか。
酒井次長	そうである。練習等については、学校同士で調整をされる。
酒井委員	今、複数顧問制についてあったが、部活動指導員と教員で複数顧問としているのか、教員の顧問が複数いる上で部活動指導員が配置されているのか。
酒井次長	どちらの場合もある。
酒井委員	教員の顧問がいる複数顧問であれば、今の中村委員が言われていることも対応できると思うが、部活動指導員のみで顧問とするのであれば、対応が困難なこともあると考えられる。
酒井市長	前回会議で複数顧問について、教員のみ複数顧問に限らないという話をした。部活動指導員と教員で複数顧問制を実施しているということでしょうか。
酒井次長	そうである。部活動指導員に任せてしまっているということはない。各部活動に教員が1人はいる状況である。
酒井委員	そもそも顧問が不足しているという問題が起こったのはなぜか。それは、人員整理を行った結果、小規模校で部活動を維持するための教員数を確保できないことが最初であったと思う。小規模校の課題を明らかにし、保護者にも状況を理解いただき対応しなければならない。これは、1学年に5・6学級あるような学校では発生しない問題である。その本質を忘れないようにしなければ、合同チームを作っても顧問が各学校に必要となれば、学校の負担は減らない。小規模校の課題を把握して、部活動指導員の活用、合同チームについても考えていくことが大切である。
酒井市長	では、次に中村委員から提案はあるか。
中村委員	生徒数が減少していることから、廃部規定を緩和すると選択できる部活動が増えるため、合同チームが増えるのではないかと考えられる。 今年、篠山東中学校では、ソフトボール部で新入部員の受け入れを行っているが、選択できる部活動が増えたことにより、ソフトボール部以外の部活動で存続が難しくなった部活動があるのではないかと考えられる。現在の状況について説明いただきたい。
酒井市長	今回は、前回会議で依頼していた意見を述べる場としたい。改善案や意

<p>中村委員 酒井市長 酒井委員</p>	<p>見をお願いする。 特にない。 では、次に酒井委員をお願いする。 垣内委員が提案された「学校運営協議会で方向性を協議する」ことが大切であるとする。 また、合同チームを行うことは良いことである。学校の負担を少なくしつつ、子どもたちの夢を叶えるため、行政としてできることを論議できればと思う。</p>
<p>酒井市長</p>	<p>部活動指導員等を活用しながら、合同チームを学校の負担なく進めていくかということか。</p>
<p>酒井委員</p>	<p>部活動については、現場の声が大切である。合同チームを作る上での課題について、現場の意見を聞きながら考えていければ良いと考える。</p>
<p>酒井市長</p>	<p>私の考えた改善案を5点説明する。 1点目は、部活動のルールについて、丹波篠山市で統一したルールを作るのであれば廃部の規定だけでなく、新設の規定も必要であるとする。 2点目は、複数顧問制について、部活動指導員の積極的な活用、教員との連携が重要である。そのため、部活動指導員の採用については市が責任を持ち、技術だけでなく部活動に対して責任を持てる方を選び研修等をしっかり行うことが大切である。 3点目は、部活動の廃部の基準について、今の基準は「1. 2年生で試合が可能な人数が確保できていること」であるが、試合が可能な人数の半数程度としてはどうか。 4点目は、井上元教育委員が提案されていた男女別々の部活動でも男女合同で指導できる場合は、柔軟に対応することが大切であるとする。 5点目は、廃部の決定について、地域との協議が必要であると考えている。垣内委員が言われたような協議の場を設ける必要があると思う。 以上が私の考えた改善案である。現状から大きくは変わらないかもしれないが、子どもの気持ちを大切にす方向へ持っていきたいと思う。 県の「いきいき運動部活動」に倣った丹波篠山市版のマニュアル案を事務局で作成し、その中に総合教育会議で議論した内容を取り入れていきたいと思う。事務局案については出来ているのか。</p>
<p>酒井次長</p>	<p>おおよそ出来ている。3月に「丹波篠山市版ガイドライン」の素案を作成しており、その素案を改善、内容を精査し作成している。</p>
<p>酒井市長 前川教育長</p>	<p>では、今回は素案を基に協議を行う。 素案には、今、市長が言われた部活動の新設に関するルールも必要である。この新設というのは、かつて廃部となった部活動の復活と今までなかった部活動の新設の両方が含まれているのか。</p>
<p>酒井市長</p>	<p>そうである。規定を作るにあたって、廃部の規定はあるのに新設の規定がないというのはおかしいと考える。</p>

	<p>部活動の新設についても、学校だけで決めるのではなく、第三者の意見を聞いて判断することで地域の理解も得やすいと考える。</p> <p>今回残念に思ったことは、「丹波篠山市教育大綱」があまり知られていないことである。教員の中にもご存じでない方がおられ、意識の違いを感じた。「丹波篠山市教育大綱」の中には、「地域とともにある学校」について記載しているため、教員の方にも共有いただきたいと思う。</p> <p>学校は、部活動は学校教育の一環であるため、部活動に関する権限は校長にあり、地域や市の意見は外部と捉えておられるかもしれないが間違いであると思う。学校も地域の一部であると考えていただかないと、考えただけでも大きな違いがでてくる。部活動の件についても、問題の元にそういった考え方の違いがあったのではないかと思う。</p> <p>学校は地域みんなのものである。地域の声を部外者の声と捉えられれば、学校はうまくいかない。「学校はみんなのもの」という意識を浸透させてほしい。そうすれば地域の声を聴くことは当たり前になる。</p> <p>学校は市民にとって地域で一番大切なものであると思う。そのため、子どもの人数に関わらず、夢を叶えられるように配慮していきたいと思う。</p> <p>市長が言われることはそのとおりだと思う。しかし、今回の篠山東中学校の部活動の問題について、部活動を存続することで学校に対してどのような影響があるかということ保護者は考えたのか。</p> <p>私は、保護者は学校の実態をあまりご存じでないのではないかと考えている。それは、学校や教育委員会の説明が下手だったからだと思う。</p> <p>教員が勤務時間終了後の部活動の顧問を拒否した場合、職務命令は出せない。また、教員は部活動以外にも多くの仕事がある。それら全てを含めて学校の本来の仕事は何かということ保護者や地域の方に説明ができていたのか。私は、説明不足であったと思っている。</p> <p>勤務時間があるため、学校ができる範囲はおのずと決まってくる。その中で、子どもたちにとって最大限何ができるかということを考えていくべきであり、感情論だけで「学校は子どものことを考えていない」というのは間違いである。学校現場ほど子どものことを考えている場所はない。</p> <p>丹波篠山市の教員は部活動が好きであると思う。誠心誠意部活動に取り組んでいると考えている。そのような状況の中で、部活動を存続できないという学校現場の問題を地域や保護者も冷静に当事者意識を持って考えていくべきである。</p>
酒井委員	
	<p>今の酒井委員の意見は、「保護者や地域は学校のことを知らないのに意見を言う」と言っているように聞こえる。</p> <p>だからこそ、情報提供が必要なのである。</p> <p>現在は、どちらかという部活動をしたくないと思っている教員が増えている。校長は、教員に責任を持って部活動の顧問をしてもらうためには、勤務時間も考えた上で部活動数を減らすしかないと考えられた。しかし、</p>
酒井市長	
酒井委員	
酒井市長	

稲山部長	<p>他に方法が無いかということを考えていきたい。学校での部活動の位置付けについて調査を依頼した。稲山部長お願いします。</p> <p>部活動の位置付けについて調べたことをお伝えする。</p> <p>学校の教育活動については、「学習指導要領」に示された「教育課程」と学校が計画する「教育課程外」で構成されている。学校が部活動を設置することについて、法令上の義務とはされていないが、「教育課程外」として実施されている。部活動の位置づけは「教育課程外」ではあるが、「生きる力を育む」という観点から「学校の教育活動の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること」と中学校学習指導要領の総則に示されている。</p> <p>中学校学習指導要領の総則を読み上げると、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」とされている。</p>
酒井委員	<p>今の説明にあったように、部活動というのは「教育課程外」であるが、教育活動の一環となっている。世界に比べて日本の教育現場は多忙化している。教員がなぜ部活動を持ちたがらないのか。それは、新学習指導要領の中ですべきことが増えているからであり、このことについて学校現場は焦りを感じている。</p> <p>行政として、学校にどんな支援ができるか、特に小規模校ではどんな問題があるか洗い出しを行い、子どもの将来の夢を叶えるため、学校の責任にせず改善を行うべきである。</p>
酒井市長	<p>子どもたちが様々な方面で活躍できるということは地域にとっても嬉しいことである。それは、学業だけでなく、部活動についても同じである。</p> <p>子どもたちが部活動を頑張っている姿というのは、地域の方にとっても喜びである。</p>
酒井委員	<p>子どもがやりたい部活動をできないことは、学校現場が一番つらい思いであると思う。そのため、学校に対する支援をしっかりと行き「社会体育」に移行していくことが大きな流れになると思う。</p>
酒井市長	<p>それでは、次回は部活動全体の規定を示し、協議を行いたいと思う。</p>
酒井委員	<p>内容については、学校の声も聴きながらみんなで作り上げていくことが大切である。みんなの総意で作った規定が一番理解されやすいと思うので多くの声を参考にしてほしいと思う。</p>
酒井市長	<p>決定したものを学校へ示すのではなく、学校の意見を聞きながら進めていきたいと思う。</p> <p>以上で令和2年度第2回丹波篠山市総合教育会議を終了する。</p>